救急法講習会　2023(令和5).6.11(日)

芦品消防署の隊員の方々にお越しいただき救急法について講演していただきました。

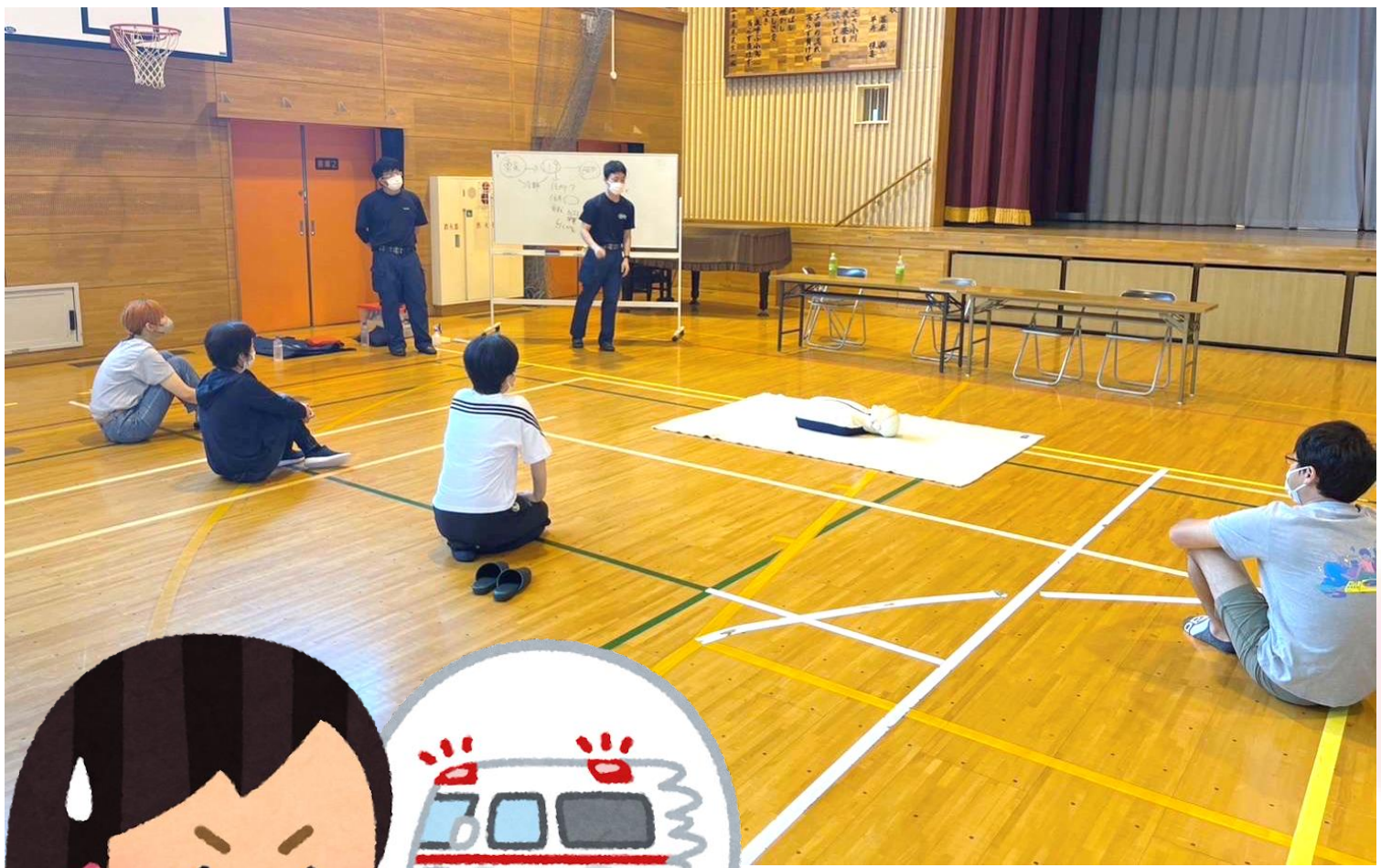

AEDの使い方など，ていねいにご指導いただきました。

消防局 指令課からお知らせ

●固定電話で119通報すると場所の特定が早くできます！

新指令システムでは，固定電話から119番通報すると，通報場所が早く正確に分かるようになりました。

●119番で当番医などの問合せをしないでください。

119番は，火災や救急など，緊急時のための大切な専用回線です。
休日当番医は，新聞の地方欄や福山市ホームページから確認できます。

●救急車は救急現場へ出場中サイレンを止められません。

法令により，救急車などの緊急車両はサイレンを吹鳴し，かつ赤色の警告灯を点灯して走行するように定められています。

少人数で，和気あいあいと楽しい雰囲気の講習会となりました。万が一傷病者に遭遇した場合には，本日の講演が生かせるようにしたいと思います。芦品消防署の隊員の皆さま，お忙しい中ありがとうございました。